

趣旨

※26年度以降、毎年計画を策定

国では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題であることから、消費税増収分を財源として、新たな財政支援制度が平成26年度に創設された。この制度を活用し、各都道府県は基金を造成し、都道府県が策定した計画に基づき事業を実施する。

基金の根拠法：「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」

計画案概要

1 計画の期間

平成27年度から29年度まで

2 計画の目標等

今後、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、高齢者をはじめとして、すべての県民が、地域において「安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して」、施策を推進する。

(医療分野の施策の柱)

- ①地域包括ケアの推進
- ②医療機関の役割分担の促進
- ③医療従事者の確保・定着
- ④地域医療の格差解消

(介護分野の施策の柱)

- ①介護施設等の整備促進
- ②介護従事者の確保・定着

3 基金の規模

◆総額66.9億円を国に要望

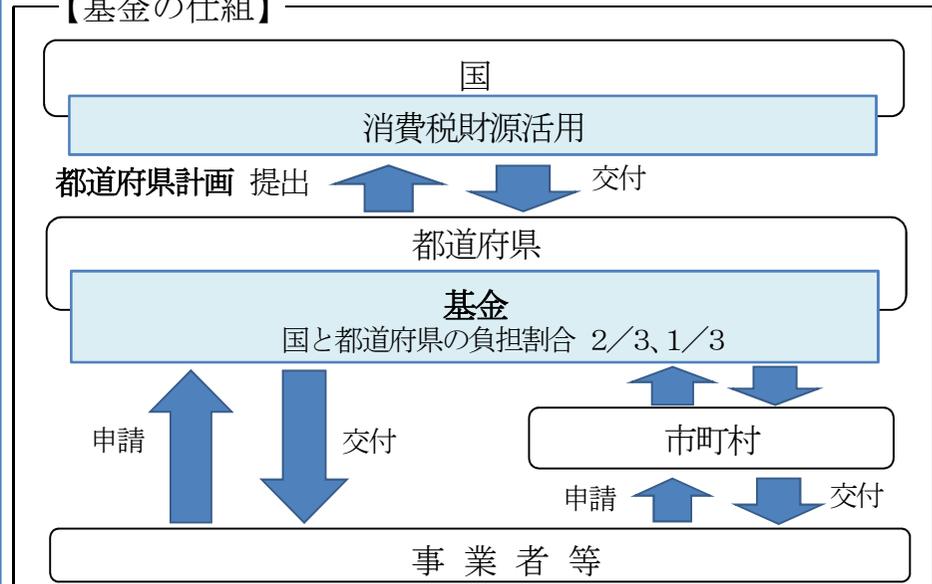
*医療分野:医師・看護師確保や回復期病床等への転換等に対応44.6億円

*介護分野:施設整備や人材確保等に対応22.3億円

基金制度(平成27年度)

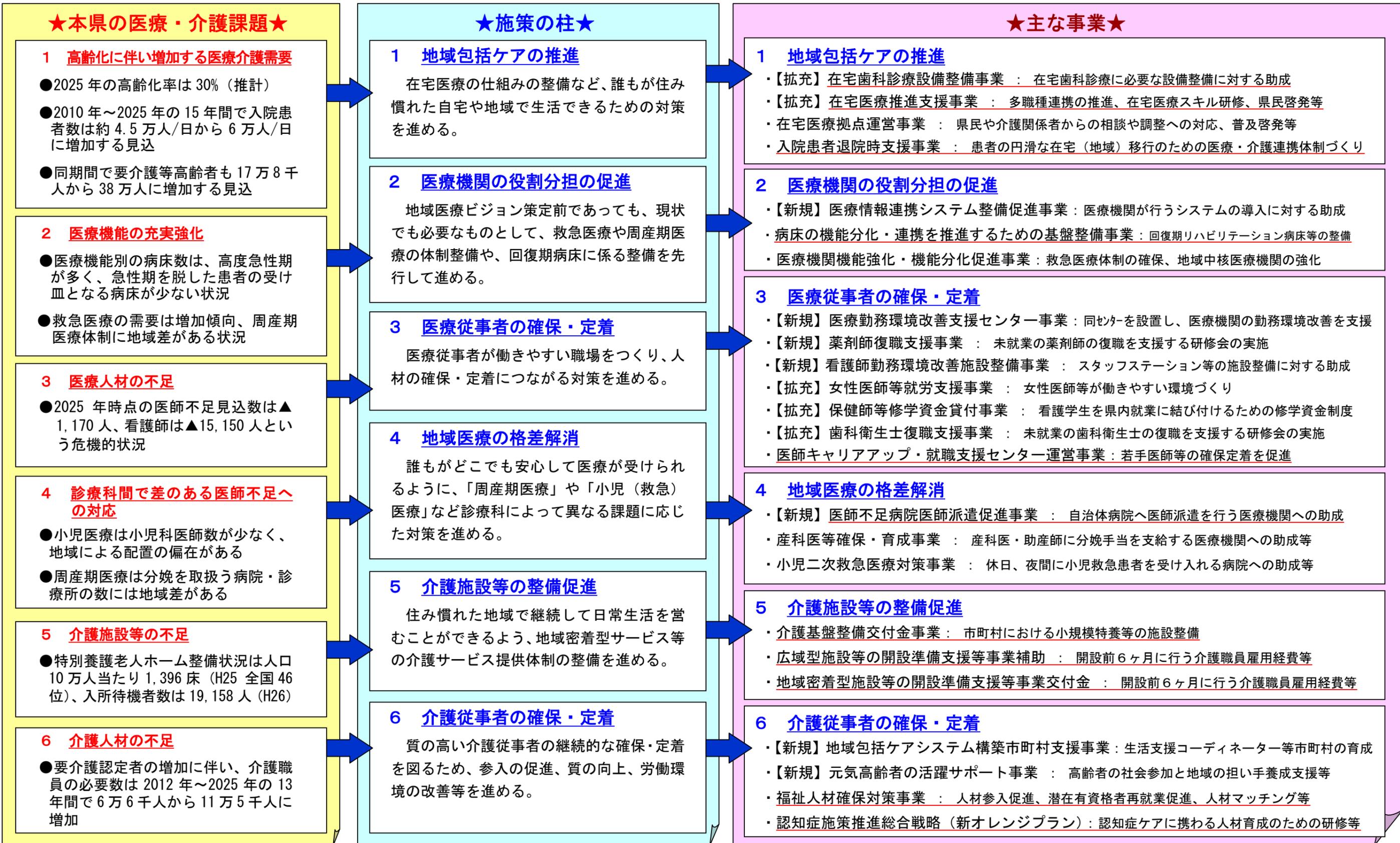
- ◆全国で1,628億円(医療分野904億円、介護分野724億円) 介護分野の事業は27年度から対象となった。
- ◆負担割合:国が3分の2 都道府県が3分の1
- ◆配分方法:各都道府県から提出される計画案を踏まえ、都道府県人口等の基礎的要因や、都道府県計画の評価等の政策的要因を勘案して、予算の範囲内で行う。

【基金の仕組】



医療介護総合確保促進法に基づく平成 27 年度千葉県計画（案）の概要

全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して



平成27年度千葉県計画に盛り込む事業（案）について（医療）

（単位：千円）No.1

施策の柱	NO	事業名	担当課	所要額	事業概要
1 地域包括ケアの推進	1	在宅医療拠点運営事業	健康づくり支援課 医療整備課	17,940	在宅医療を推進するため、相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整などを推進する。
	2	在宅歯科診療設備整備事業【拡充】	健康づくり支援課	12,500	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成を行う。
	3	在宅医療推進支援事業【拡充】	健康福祉政策課	12,607	在宅医療に関わる医療・福祉関係者により在宅医療や地域の課題について検討するとともに、関係者の連携強化や介護関係者を対象にしたスキルアップ研修、県民を対象にした研修等の実施により在宅医療の推進を図る。
	4	入院患者退院時支援事業	健康福祉政策課 障害福祉課	10,956	脳卒中患者等の退院時に、病院側から地域の在宅医療・介護関係者と連携をとる仕組みについて検討・実践し、県内に支援体制を普及させる。また、概ね60歳以上の主診断名が統合失調症の入院患者に対し、病院内外の多職種のチームで、退院に向けた支援を実施する。
小計				54,003	
2 医療機関の役割分担の促進	5	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	医療整備課	1,260,000 (27～29年度)	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の整備に要する費用の一部を助成する。
	6	医療情報連携システム整備促進事業【新規】	健康福祉政策課	16,500	地域の医療資源を有効に活用し、患者に質の高い医療を提供できる体制づくりを促進するために、医療機関等が行う医療情報連携システムの導入に対して助成する。
	7	医療機関機能強化・機能分化促進事業	医療整備課	947,316 (27～29年度)	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営、救急・小児医療等の特殊医療機能や地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対し支援する。
	8	がん診療施設整備事業	医療整備課	134,108	がんの診断、治療を行う病院の施設・設備整備を図るため、整備に要する費用について一部を助成する。
小計				2,357,924	
3 医療従事者の確保・定着	9	医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業	医療整備課	50,000	標記センター（医療法上の「地域医療支援センター」）を運営することで、若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。
	10	女性医師等就労支援事業【拡充】	医療整備課	77,980	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費を助成する。
	11	医療勤務環境改善支援センター事業【新規】	医療整備課	1,200	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。
	12	がん患者口腔ケア医療連携事業	健康づくり支援課	1,000	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する。
	13	薬剤師復職支援事業【新規】	薬務課	800	未就業の薬剤師に対して復職を支援するため、研修カリキュラムを作成するとともに、研修会を開催する。
	14	看護師等学校養成所整備事業	医療整備課	423,130 (27～28年度)	看護師の養成・定着を図るため、養成学校の新設・増改築に伴う施設・設備の整備に要する経費及び看護学生の実習受け入れに伴う経費の一部を助成する。
	15	看護師等学校養成所運営支援事業	医療整備課	326,664	看護師等養成学校の教育を充実させるため、養成学校の運営に必要な経費を助成する。
	16	看護職員研修事業	医療整備課	73,560	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修、医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供を行うための研修を実施した医療機関に対し助成する。
	17	看護師勤務環境改善施設整備事業【新規】	医療整備課	44,001	看護職員の離職防止を図るため、スタッフステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の看護職員が働きやすい職場環境の整備に必要な設備の拡張、新設等の整備を行う医療機関に対して、経費の一部を助成する。
	18	保健師等修学資金貸付事業【拡充】	医療整備課	208,719	県内の医療機関に従事する看護職員を確保するため、県内看護学生に対する修学資金の貸付枠を120名分増員する。
	19	ナースセンター事業【拡充】	医療整備課	33,000	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。
	20	歯科衛生士復職支援研修事業【拡充】	健康づくり支援課	2,000	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。
21	病院内保育所運営事業	医療整備課	457,447	病院等に従事する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設を運営する事業に対し助成する。	
小計				1,699,501	

施策の柱	NO	事業名	担当課	所要額	事業概要
4 地域医療の格差解消	22	<u>医師不足病院医師派遣促進事業【新規】</u>	医療整備課	65,000	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成する。
	23	産科医等確保・育成事業	医療整備課	69,318	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成するほか、初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。
	24	新生児医療担当医確保支援事業	医療整備課	2,060	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する場合に、その一部を助成する。
	25	小児二次救急医療対策事業	医療整備課	174,016	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。
	26	小児救急地域医師研修事業	医療整備課	537	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。
	27	小児救急電話相談事業	医療整備課	33,032	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。
小計				343,963	
合計				4,455,391	

平成27年度千葉県計画に盛り込む事業（案）について（介護）

（単位：千円）No.3

施策の柱	NO	事業名	担当課	所要額	事業概要
5 介護施設等の整備促進	1	<u>介護基盤整備交付金事業</u>	高齢者福祉課	897,470	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を行う。（補助対象：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービスセンター、地域包括支援センター、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所等）
	2	<u>広域型施設等の開設準備支援等事業補助</u>	高齢者福祉課	540,270	広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対し助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。（補助対象：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス）
	3	<u>地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金</u>	高齢者福祉課	581,509	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設等の開設前の準備に要する経費に対し助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。（対象施設：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）
小計				2,019,249	
6 介護従事者の確保・定着	4	福祉・介護人材確保事業		164,618	
		<u>福祉・介護人材参入促進事業【拡充】</u>	健康福祉指導課	37,000	小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施する事業者等を支援する。
		職場体験事業	健康福祉指導課	5,550	他分野からの離職者等が福祉・介護の仕事の魅力と実際の現場を知るために、職場体験を行う機会を提供し、就労意欲を喚起させる。
		<u>福祉・介護人材マッチング機能強化事業【拡充】</u>	健康福祉指導課	10,498	地域ごとの合同面接会等を実施する事業者等を支援する。
		福祉・介護人材マッチング機能強化事業（委託）	健康福祉指導課	15,000	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所等における求人ニーズの把握や就職相談、就職説明会等を行う。
		<u>介護職員等対象の喀痰吸引研修事業</u>	健康福祉指導課	42,200	介護職員等を対象に、喀痰吸引等研修を実施する。
		福祉・介護人材キャリアパス機能強化事業	健康福祉指導課	16,000	福祉・介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップ等を促進するための研修等を実施する事業者等を支援する。
		<u>介護支援専門員専門研修（法定研修）</u>	高齢者福祉課	210	実務研修及び更新研修等の講師や演習指導者である指導者・リーダーに対し、指導者として活動するための情報の提供等を行う指導者・リーダー会議を開催する。
		メンタルヘルスサポート事業	健康福祉指導課	3,000	福祉人材センターに臨床心理士等の相談支援アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対し巡回相談を行うとともに、事業者に着支援のためのアドバイスを行う。
		<u>介護福祉士試験実務者研修及び認知症介護指導者養成研修に係る代替職員の確保事業</u>	健康福祉指導課	18,660	介護従事者が、介護福祉士試験の受験要件となる実務者研修や認知症介護指導者養成研修を受講する際、事業者に対し従事者の代替職員を確保するための費用を支援する。
<u>潜在有資格者等再就職促進事業【拡充】</u>	健康福祉指導課	10,500	介護福祉士等の福祉・介護への再就職が進むよう介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修を実施する事業者等を支援する。		
職場環境改善普及促進事業	健康福祉指導課	6,000	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に関する研修等を実施する事業者等を支援する。		

施策の柱	NO	事業名	担当課	所要額	事業概要	
6 介護従事者の確保・定着	5	認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）		23,561		
		<u>認知症対応型サービス事業管理者等研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修</u>	健康福祉指導課	1,808	グループホーム等を管理・運営していくために必要な知識及び技術の修得を目的とし、事業所の管理者に受講が義務付けられている研修を実施する。 また、認知症介護実践研修の指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得させるとともに、教育技術等の向上を図る。	
		<u>かかりつけ医及び認知症サポート医等、医療従事者向け認知症対応力向上研修と連携の仕組みづくり</u>	高齢者福祉課	5,157	認知症の人やその家族を適切に支えるため、早期診断・治療と適切な対応を図られるよう、認知症サポート医の養成及びかかりつけ医、病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を行うとともに、各地域における医療、介護、福祉の地域連携体制を強化する。	
		<u>認知症初期集中支援チーム員研修事業</u>	高齢者福祉課	6,151	認知症の人や家族に関わり、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う初期集中支援チーム員の資質の向上を図るため研修事業を行う。	
		<u>認知症介護実践者等養成事業</u>	高齢者福祉課	1,745	認知症介護の指導的立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	
			<u>市民後見推進事業</u>	高齢者福祉課	8,700	認知症の人の生活を地域で支える体制づくりのため、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進するために、市民後見人養成のための研修等を実施する。
	6	地域包括ケアシステム構築市町村支援事業【新規】	高齢者福祉課	7,619	地域包括ケアシステムの構築に向けて市町村が実施する地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上を図る。	
	7	<u>地域包括支援センター職員等研修事業</u>	高齢者福祉課	4,636	地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修を行う。	
	8	<u>コミュニティソーシャルワーカー育成事業</u>	健康福祉指導課	3,757	多様な課題を抱える要支援者への地域社会によるきめ細かな支援を実施するため、個別支援と地域支援を総合的にコーディネートしながら、地域社会づくりを実践する者（コミュニティソーシャルワーカー）を育成するための研修を実施する。	
	9	元気高齢者の活躍サポート事業（地域のやる気支援事業）【新規】	高齢者福祉課	10,504	高齢者の社会参加を促し、高齢者が地域の担い手として活躍することを促進するため、生活支援サービス等の担い手の養成等を支援する。	
		小計		214,695		
		合計		2,233,944		

平成27年度千葉県計画の目標設定について(平成26年度計画との比較)

全体目標	平成27年度計画(数値は最新のものに更新)			指標の設定・変更理由	平成26年度計画		
	各目標における評価指標	現状値 直近数値	目標値		各目標における評価指標	目標の達成状況	
						計画策定時	計画目標数値
目標① 地域包括ケア の推進	在宅療養支援診療所数	345箇所 (H27.6)	増加 (H28.6)	保健医療計画の指標に類似する指標 で計画期間内に評価が可能なものに 変更 (関東信越厚生局「県内の施設基準の 届出受理状況」より毎年把握)	在宅患者訪問診療実施診療 所数	449箇所 (H23年9月)	970箇所 (H27)
	在宅療養支援歯科診療所数	177箇所 (H27.6)	増加 (H28.6)		在宅患者訪問診療(居宅)実 施歯科診療所数	341箇所 (H23年9月)	450箇所 (H27)
	訪問看護ステーション数	284箇所 (H26年度)	増加 (H27年度)	継続	訪問看護ステーション数	219箇所 (H24年9月)	250箇所 (H27)
	入院中の患者に対して退院時 共同指導を実施している病院 数	37箇所 (H24年9月)	増加 (H27)	継続	入院中の患者に対して退院時 共同指導を実施している病院 数	37箇所 (H24年9月)	増加 (H27)
	介護が必要になっても自宅や 地域で暮らし続けられると感じ る県民の割合	県政世論調査 (H27)	増加 (H29)	【新規】県民の生活意識に係る指標を 追加 (高齢者保健福祉計画(H27~29))			
目標② 医療機関の役割分 担の促進	心肺停止状態で見つかった者 の1ヶ月後の生存率	25.6% (H25)	増加 (H29)	継続	心肺停止状態で見つかった者 (心原性、目撃者あり)の1ヶ月 後の生存率	11.1% (H22年度)	20.0% (H27)
	回復期リハビリテーション病棟 の病床数(人口10万対)	54床 (H27.4)	増加 (H30.4)	継続	回復期リハビリテーション病棟 の病床数(人口10万対)	50床 (H26.4.1)	増加 (H27)
	自分が住み慣れた地域で安心 して受診できる医療体制にあ ると感じている県民の割合	58.1% (H26)	66.0% (H29)	【新規】県民の生活意識に係る指標を 追加 (高齢者保健福祉計画(H27~29))			
目標③ 医療従事者の 確保・定着	看護職員の離職率	12.8% (H25年度)	低下 (H27年度)	継続	看護職員の離職率	11.1% (H22年度)	低下 (H27)
	看護師等学校養成所卒業生 の県内就業率	67.7% (H27.3卒業生)	増加 (H28.3.卒業生)	継続	看護師等養成所卒業生の県 内就業率	60.1% (H24.3卒業生)	63.3% (H27.3卒業生)
	医師人数	10,698人 (H24年)	増加 (H29年)	【新規】医師に関する指標を追加 (高齢者保健福祉計画(H27~29))			
	初期臨床研修修了者の県内 定着率	61.1% (H26.3修了者)	増加 (H28.3修了者)	(保健医療計画(H23~H27))			
	看護職員数	49,548人 (H24年)	増加 (H29年)	【新規】看護職員に関する指標を追加 (高齢者保健福祉計画(H27~29))			
	未就業看護職員の再就業者 数(県のナースセンター事業に よるもの)	131人 (H26年度)	150人 (H27年度)				
目標④ 地域医療の格差解 消	医療施設従事医師数(産科・ 産婦人科)(人口10万対)	7.1人 (H24)	増加 (H27)	継続	医療施設従事医師数(産科・ 産婦人科)(人口10万対)	6.6人 (H20)	7.0人 (H26)
	医療施設従事医師数(小児 科)(人口10万対)	10.0人 (H24)	増加 (H27)	継続	医療施設従事医師数(小児 科)(人口10万対)	9.5 (H20)	10.2人 (H26)

全体目標	平成27年度計画(数値は最新のものに更新)			指標の設定・変更理由
	各目標における評価指標	現状値 直近数値	目標値	
目標⑤介護施設等の整備促進	介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合	県政世論調査(H27)	増加(H29)	高齢者保健福祉計画(H27～29)
	「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数	15市町村(H26)	30市町村(H29)	
	特別養護老人ホーム整備定員数(広域型・地域密着型)	21,917床(H26)	27,880床(H29)	
	広域型特別養護老人ホーム	20,327床(H26)	22,151床(H27)	
	地域密着型特別養護老人ホーム	1,590床(H26)	1,793床(H27)	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	609人/月分(H26)	1,011人/月分(H27) (目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)	高齢者保健福祉計画(H27～29)
	認知症対応型デイサービスセンター	13,359回/月分(H26)	15,844回/月分(H27)	
	認知症高齢者グループホーム	5,960人/月分(H26)	6,563人/月分(H27)	
	小規模多機能型居宅介護事業所	1,742人/月分(H26)	2,196人/月分(H27)	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	78人/月分(H26)	143人/月分(H27)		
目標⑥介護従事者の確保・定着	介護職の就労者数	65,814人(H24)	81千人(H27) ※平成27年3月暫定値による推計	高齢者保健福祉計画(H27～29)
	介護職員の離職率	16.4%(H25)	減少(H27)	

医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画に関する事後評価について

1 事後評価について

医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画は、計画期間満了年度の翌年度まで、毎年度、事業の実施状況を把握・点検し、事後評価を実施することとされている。

2 事後評価の方法について

医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画に下記のとおり規定。

- ◆ 本計画の目標を実現するために、計画の実施状況を点検し、必要な改善に取り組むために、目標値を設定した指標について、その数値を継続的に把握し、事後評価を実施した上で、計画を推進していく。
- ◆ 事後評価の実施にあたっては、医療・介護関係者や学識経験者で構成する「千葉県医療介護総合確保促進会議」の意見を聴取し、評価の客観性の確保に努めることとする。

3 事後評価の概要について

- ・本計画の4つ目標（※）については、その評価指標を厚生労働省等の調査結果と設定しているため現時点では把握できない目標が多いものの、個々の事業の達成状況を踏まえると、4つの目標それぞれについて一定程度対応が図られている。

※千葉県計画の4つ目標

「地域包括ケアの推進」「医療機関の役割分担の促進」「医療従事者の確保・定着」「地域医療の格差解消」の4つの目標を設定した。

医療介護総合確保促進法に基づく平成26年度千葉県計画に関する事後評価一覧

※事業ごとに定めた目標の達成状況

【達成: 目標を達成】【概ね達成: 目標の8割程度達成】【目標届かず: 目標に届かなかった】

目標	各目標における評価指標	目標の達成状況			平成26年度実施事業ごとに定めた目標の達成状況、事業の実施状況、各目標に対する見解
		計画策定時	平成26年現状値	計画目標数値	
目標① 地域包括ケアの推進	在宅患者訪問診療実施診療所数	449箇所 (H23年9月)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	970箇所 (H27)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 4事業 (達成 3事業 概ね達成 1事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域リハビリテーション支援体制の推進を図った。 在宅歯科に必要な医療機器の設備整備(5施設)に助成し、在宅歯科医療の相談窓口を設置した。 訪問看護ステーションの開設や運営管理などに関する総合相談窓口を設置した。 退院支援における問題点が明確化され、退院支援に関するシンポジウム等を通して多職種連携体制を図った。 <p>【目標①地域包括ケアの推進に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護、訪問歯科診療、退院支援体制など、在宅医療の提供体制の整備が一定程度進んだ。
	在宅患者訪問診療(居宅)実施歯科診療所数	341箇所 (H23年9月)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	450箇所 (H27)	
	訪問看護ステーション数	219箇所 (H24年9月)	284箇所 (H26)	250箇所 (H27)	
	入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数	37箇所 (H24年9月)	今後調査予定	増加 (H27)	
目標② 医療機関の役割分担の促進	心肺停止状態で見つかった者(心原性、目撃者あり)の1ヶ月後の生存率	11.1% (H22年度)	H27.12頃公表予定 (消防庁調査)	20.0% (H27)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 1事業 (H27.12頃判明 1事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急基幹センターの体制整備を実施した。 産科を有する医療機関における院内助産所(1施設)の開設に係る設備整備を実施した。 <p>【目標②医療機関の役割分担の促進に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療・周産期医療などの体制整備が一定程度進んだ。
	分娩実施施設数(15-49歳女子人口10万対)	8.6 (H21年度)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	増加 (H27)	
	回復期リハビリテーション病棟の病床数(人口10万対)	50床 (H26.4.1)	54床 (H27.4.1)	増加 (H27)	
目標③ 医療従事者の確保・定着	看護職員の離職率	11.1% (H22年度)	H28.3頃公表予定 (日本看護協会調査)	低下 (H27)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 12事業 (達成 5事業 概ね達成 2事業 目標届かず 1事業 H28.3頃判明 4事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師宿舎(1施設5室)の整備、病院内保育所の運営支援、勤務環境改善の相談窓口の設置などを実施した。 看護師等養成所の卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援や看護師養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施し、県内就業率が向上した。 看護学生を受け入れる実習病院の設備整備を実施した。 未就業看護職者の再就業に向けた講習会等を開催し、131人の未就業看護職員が再就業した。 研修医に対する就職説明会や研修医が高度な医療技術を習得できる研修を実施し、県内の初期臨床研修医の新規採用者数が増加した。 女性医師等の就労支援に取り組む医療機関を支援し、女性医師等の就労支援に取り組む医療機関が増加した。 歯科衛生士の復職支援研修を実施した。 <p>【目標③医療従事者の確保・定着に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者が働きやすい職場環境の整備や、人材の確保・定着が一定程度進んだ。
	看護師等養成所卒業生の県内就業率	60.1% (H24年3月卒業生)	67.7% (H27年3月卒業生)	63.3% (H27年3月卒業生)	
目標④ 地域医療の格差解消	医療施設従事医師数(産科・産婦人科)(人口10万対)	6.6人 (H20)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	7.0人 (H26)	<p>【事業ごとの目標の達成状況】 事業総数 5事業 (達成 2事業 概ね達成 1事業 H27.12頃判明 2事業)</p> <p>【事業の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のための分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。 新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のための手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施するとともに、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を行った。 <p>【目標④地域医療の格差解消に対する見解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期医療・小児救急医療については、一定程度整備された。
	医療施設従事医師数(小児科)(人口10万対)	9.5 (H20)	H27.12頃公表予定 (厚労省調査)	10.2人 (H26)	

平成26年度医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画事業一覧

※事業ごとに定めた目標の達成状況(今後、国の調査結果等を受けて判明するものは、その時期を記載)

(単位:千円)

【達成:目標を達成】【概ね達成:目標の8割程度達成】【目標届かず:目標に届かなかった】

施策目標	No	事業名	事業期間	事業費	事業ごとに定めた目標の達成状況	事業概要
目標① 地域包括ケアの推進【約0.3億円】	1	在宅医療拠点運営事業	26年度	18,248	達成	在宅医療を推進するため、相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整などを推進する。
	2	在宅歯科診療設備整備事業	26年度	5,000	概ね達成	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成を行う。
	3	在宅医療推進支援事業	26年度	206	達成	在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会等を開催し、在宅医療や地域の課題について検討するとともに関係者の連携強化により在宅医療の推進を図る。
	4	入院患者退院時支援事業	26年度	6,000	達成	脳卒中患者の退院時に、病院側から地域の在宅医療・介護関係者と連携をとる仕組みについて検討・実践し、県内に支援体制を普及させる。
目標②医療機関の役割分担の促進【約7.3億円】	5	医療機関機能強化・機能分化促進事業	26年度～28年度	732,999	H27.12頃判明	救急医療体制や周産期医療体制、回復期病床などの確保・強化に向けて施設・設備の整備に要する経費の一部を助成する。
目標③ 医療従事者の確保・定着【約24.0億円】	6	千葉県医師キャリアアップ・就労支援センター運営事業	26年度	50,000	達成	標記センター(医療法上の「地域医療支援センター」)を運営することで、若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消を図る。
	7	女性医師等就労支援事業	26年度	61,270	概ね達成	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費を助成する。
	8	看護師等学校養成所整備事業	26年度～27年度	959,014	概ね達成	看護師の養成・定着を図るため、養成学校の新設・増改築に伴う施設・設備や看護学生の実習受け入れに伴う設備等の整備に要する経費の一部を助成する。
	9	看護師等学校養成所運営支援事業	26年度	335,502	達成	看護師等養成学校の教育を充実させるため、養成学校の運営に必要な経費を助成する。
	10	看護職員研修事業	26年度	77,757	H28.3判明	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修、医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供を行うための研修を実施した医療機関に対し助成する。
	11	看護職員就労環境改善事業	26年度	4,910	達成	多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、医療機関における看護職員の就労環境の改善のための事業を委託する。
	12	保健師等修学資金貸付事業	26年度	158,881	達成	県内の医療機関に従事する看護職員を確保するため、県内看護学生に対する修学資金の貸付枠を50名分増員する。
	13	ナースセンター事業	26年度	30,856	達成	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についてのPR、進路相談等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。
	14	看護師宿舍施設整備事業	26年度～27年度	219,653	H28.3判明	看護職員の定着促進を図るため、看護師宿舍の個別整備に伴う増改築等に要する工事費の助成を行う。
	15	歯科衛生士復職支援研修事業	26年度	800	目標届かず	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科診療を推進する専門人材の育成を図る。
	16	病院内保育所施設整備事業	26年度～27年度	31,150	H28.3判明	医療法人等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費の助成を行う。
	17	病院内保育所運営事業	26年度	465,635	H28.3判明	病院等に従事する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設を運営する事業に対し助成する。
	目標④ 地域医療の格差解消【約3.0億円】	18	産科医等確保・育成事業	26年度	87,895	H27.12頃判明
19		新生児医療担当医確保支援事業	26年度	2,380	H27.12頃判明	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する場合に、その一部を助成する。
20		小児二次救急医療対策事業	26年度	173,932	達成	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。
21		小児救急地域医師研修事業	26年度	1,040	達成	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。
22		小児救急電話相談事業	26年度	36,872	概ね達成	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。
				3,460,000		